

公共施設予約サービス

開始日を延期します

公共施設予約サービスについては、5月1日から開始する予定で市報等でお知らせしてきましたが、この間、説明会等において、多くの市民の皆さんから、より慎重に検討すべきであるとのご意見がありました。これを受け、市としましては、開始日を延期することとしました。

開始日の延期に伴い、説明会でご案内しました4月の「操作体験期間」は、中止とします。

今後の予定は現在未定ですが、公民館や体育施設における問題点や予約サービスの利用についてなど、市民の皆さんの幅広いご意見を踏まえて、調査・検討したうえで、サービス開始日を決定したいと考えています。

なお、使用者登録および館の追加登録

については、引き続き各館等で実施します。

公共施設予約サービスについてのご意見をお寄せください

ご意見は、下記にお寄せください。詳細をお尋ねすることもありますので、必ず氏名等、ご連絡先も併記してください。

電子メール webmaster@city.nishitokyo.tokyo.jp

ファクス ☎63-9585(「情報推進課あて」と必ず明記してください)

手紙など 〒188-8666西東京市役所田無庁舎情報推進課

情報推進課(☎内線1150)

審議会等情報

4月前半に開催される審議会等についてお知らせします。会議の日程・議題等は変更となる場合がありますので、傍聴を希望する方は、あらかじめ担当課へお問い合わせください。会議開催予定は、西東京市ホームページ、両庁舎入口の掲示板でもお知らせしています。

広報広聴課(☎内線1141)

会議	とき・ところ	議題	傍聴人数	担当課(内線)
中小企業従業員退職金等共済運営審議会	4月9日(火)午前10時から・田無庁舎議会棟4階第3委員会室	今後の方向性についてほか	10人	産業振興課(1442)
総合計画策定審議会	4月11日(木)午後2時から・田無庁舎5階503会議室	総合計画策定にあたっての基本方針について(答申)	10人	企画課(1122)

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の施行に伴い住宅のバリアフリー化を推進します

高齢者が安心して生活できる居住空間をつくるため、昨年4月に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が制定されました。

バリアフリー化の必要性
バリアフリー化の遅れ
我が国の高齢者の居住の状況は、9割が在宅であるにも関わらず、手すりの設置、段差の解消、車いすの通れる広い廊下幅の確保、といった基本的なバリアフリー化がなされた住宅は、全住宅の約3割しかなく、住宅のバリアフリー化は遅れている状況にあります。

平成10年の統計によると、住宅に関わる高齢者の事故死は、約4千400人で、これは、高齢者の交通事故死の人数に匹敵するほどであり、住宅のバリアフリー化は重要な課題となっております。

持家のバリアフリー化
高齢者自身が、持家をバリアフリーリフォームする場合、生存時のローンの返済を軽くする住宅金融公庫の特別融資制度(高齢者向け返済特別制度)があります。この制

度を利用すれば、生存時は子どものみを返済し、死亡時に住宅資産などを活用して、元金を一括償還することができま

す。また、この融資に係る債務については、高齢者居住支援センターによる債務保証を受けることとなります。

賃貸住宅のバリアフリー化
バリアフリー化された高齢者向けの優良賃貸住宅(高齢者向け優良賃貸住宅)を建設したり、既存の住宅を高齢者向け優良賃貸住宅とするためにバリアフリー・リフォームする場合には、国や地方公共団体から補助金や税制上の優遇措置を受けることができます。また、賃貸人が低所得の高齢者世帯に対して家賃の減

額を行った場合には、その費用についても補助を受けることができます。

高齢者や体の不自由な人が安全に生活できるように、床の段差をなくしたり、手すりをつけるなどの工夫をしたり、エレベーターなどの設備を整えるなどのバリアフリー化を行うことができます。

動物病院会場(実施期間:4月1日~30日)

病院名	住所	電話番号
赤ひげ動物病院	下保谷3~7~1	24-4649
あずま動物病院	泉町3~3~3	38-2361
エルザ動物小鳥の病院	南町6~7~1	64-8299
ケン動物病院	保谷町3~9~5	63-0606
酒井獣医科病院	東町5~8~20	23-1455
桜井動物病院	保谷町1~11~20	61-6858
中川動物病院	新町5~16~29	0422-53-5866
野村動物病院	南町3~19~32	60-7667
ひばりヶ丘動物病院	谷戸町3~22~12	22-4111
松川動物病院	芝久保町3~19~54	63-4537
本橋動物病院	栄町2~9~27	21-5449
もりと動物病院	北原町2~8~12	61-1610
いそべ動物病院	東久留米市中央町4~8~10	71-0031
田中動物病院	東久留米市本町4~9	74-0533
藤本愛玩動物病院	小平市花小金井南町3~24~8	64-0987

屋外会場 注射日程表

とき	ところ
4月16日(火)	午前10時~11時30分 阿波洲神社 午後1時30分~3時 天神社
4月18日(木)	午前9時~10時 文理台公園南側入口 午前11時~正午 尉殿神社 午後1時30分~3時 田無庁舎西側駐車場
4月19日(金)	午前9時~10時 谷戸出張所 午前11時~正午 母子保健センター 午後1時30分~3時 東伏見稲荷神社下駐車場
雨天振替日	
4月22日(月)	午前10時~11時30分 田無庁舎西側駐車場 午後1時30分~3時 文理台公園南側入口

狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の飼い犬は、年に1回4月1日から6月30日までの間に、伝染病である狂犬病の予防注射を受けることが義務付けられています。

市では、屋外会場と動物病院会場による狂犬病予防注射を実施します(屋外会場は、雨天の場合は中止とし、振替日に実施します)。

持参するもの 注射済票交付申請書と必要事項記入済みの問診表

新規登録と死亡届は、保谷庁舎1階環境保全課、田無庁舎2階市民課、各出張所で受け付けられますが、変更届け付けは、変更届を受け付けてください。

料金 3千550円(注射3千円+注射済票550円)
釣銭のないようご注意ください。

生後91日以上の飼い犬で、登録をしていない犬は、先に新規登録の手続きが必要で(新規登録手数料3千円)その他の申請

新規登録と死亡届は、保谷庁舎1階環境保全課、田無庁舎2階市民課、各出張所で受け付けられますが、変更届け付けは、変更届を受け付けてください。

注射済票交付は、環境保全課または屋外会場・臨時交付窓口(左記参照)などに限られますので、ご注意ください。

内容	機関	改正後(4月1日から)	改正前
外来一部負担金	診療所・薬局	医療費の1割(上限3,200円/月)または1日850円(月4回まで) 院外処方 上限1,600円/月	医療費の1割(上限3,000円/月)または1日800円(月4回まで) 院外処方 上限1,500円/月
	病院・薬局	医療費の1割 ○200床未満の病院 上限3,200円/月 ○200床以上の病院 上限5,300円/月 院外処方 ○200床未満 上限1,600円/月 ○200床以上 上限2,650円/月	医療費の1割 ○200床未満の病院 上限3,000円/月 ○200床以上の病院 上限5,000円/月 院外処方 ○200床未満 上限1,500円/月 ○200床以上 上限2,500円/月
訪問看護料	訪問看護ステーション	定率(上限3,200円/月)または1日640円(月5回まで)	定率(上限3,000円/月)または1日600円(月5回まで)

外来通院の一部負担金が変わります

老人保健法の一部改正を含む健康保険法の改正により、4月1日から、外来により病院等の窓口で支払う老人保健医療・老人医療助成制度、ひとり親医療費助成制度に係る一部負担金(自己負担額)が左表のとおり変わります。

高齢福祉課(☎内線2336~2338)、子育て支援課(☎内線1527)

注射済票交付は、環境保全課または屋外会場・臨時交付窓口(左記参照)などに限られますので、ご注意ください。

注射済票の臨時交付窓口を田無庁舎に開設します。

とき 4月10日・17日(水)午後1時30分~2時30分
ところ 田無庁舎2階展示コーナー
環境保全課(☎内線2211)

散歩のマナーを守りましょう

きちんとかごを持って散歩をしましょう。

犬のふんの苦情が、毎年市に寄せられます。犬のふんは、飼い主が必ずあと始末をしましょう。

